

平成30年度
原子力施設等防災対策等委託費
(高度被ばく医療支援センター及び原子力災害
医療・総合支援センター業務の実施)
事業

成果報告書

平成31年3月
国立大学法人 広島大学

本報告書は、原子力規制委員会原子力規制庁の平成30年度原子力施設等防災対策等委託費による委託事業として、国立大学法人広島大学が実施した平成30年度「高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター業務の実施」事業の成果を取りまとめたものです。

目 次

第1章	はじめに	1
第2章	体制の整備・維持	3
2.1	事務局長の取組	3
2.2	診療体制等の整備	3
2.3	「専門派遣チーム」及び「原子力災害医療派遣チーム」の配置等	5
2.4	「原子力災害医療派遣チーム」の派遣調整体制の整備	6
第3章	教育研修・訓練	7
3.1	自施設職員への基礎研修の実施	7
3.2	「原子力災害医療派遣チーム」の構成員等への教育研修等	7
3.3	自施設職員への定期訓練の実施	8
3.4	「原子力災害医療派遣チーム」の派遣調整訓練等	8
3.5	高度・専門的な教育研修の実施	9
3.6	国及び地域の原子力災害防災訓練等への参加及び助言・指導	12
第4章	原子力災害医療関係者のネットワークの構築	20
4.1	地域の原子力災害医療関係者のネットワークの構築	20
4.2	全国の原子力災害医療関係者のネットワークの構築	22
4.3	原子力災害医療専門家のネットワークの構築	22
4.4	地域ネットワーク構築支援	23
4.5	原子力災害医療派遣チームのネットワークの構築	27

(空 白)

第1章 はじめに

広島大学は、幾多の前身校を統合し、昭和24年に設立された国立大学であります。その歴史の中で昭和20年8月6日の広島への原子爆弾投下は、決して忘れることのできない大きな出来事です。市内に点在していた前身校の多くが壊滅的な被害を受け、学生・生徒や教職員も数多く犠牲になりました。わたしたちは、犠牲となられた方々の人生と学問への希望を受け継いでいかなければなりません。世界最初の被爆地の大学として、広島大学は人類史的なミッションを担っています。

こうしたことから、原子爆弾の放射能による障害の治療、及び予防に関する学理を研究・応用するために昭和36年に原爆放射能医学研究所（現在の原爆放射線医学研究所）が設置されるなど、特に被ばく医療の領域で我が国を牽引してきた実績があります。

原子力安全委員会は、平成11年9月30日に東海村JCOウラン加工施設で発生した臨界事故の教訓を踏まえ、原子力防災体制における被ばく医療体制の見直しを行いました。その成果は、平成13年6月に「緊急被ばく医療のあり方について」として発表され、さらに翌平成14年4月には「地域の三次被ばく医療機関が担う役割等について」及び「原子力災害時における安定ヨウ素剤予防服用の考え方について」として具体化の方向が示されました。最終的にこれらの見直しは、「原子力施設等の防災対策について」（原子力安全委員会 昭和55年6月）の改定版に反映されました。国の原子力防災体制見直しの中で、広島大学は、平成16年3月に、西日本ブロックの「地域の三次被ばく医療機関」に選定されました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により東京電力福島第一原子力発電所が被害を受け、複合災害による大量の放射性物質が漏出するという重大な放射線災害から8年が過ぎました。広島大学は、三次被ばく医療機関として、発災の翌日より「広島大学緊急被ばく対策委員会」を設置し、大学病院、原爆放射線医学研究所、医歯薬保健学研究科及び緊急被ばく医療推進センターが連携して、被ばく医療チーム等を派遣、放射線医学総合研究所等と連携のもと、緊急被ばく医療を中心とした活動を行い、震災発生以後速やかに様々な対応を行いました。

広島大学は、長年の被ばく医療の経験を基に放射線医学総合研究所と密接な連携を図りながら原子力施設等立地・隣接道府県が選定している初期及び二次被ばく医療機関と人的ネットワークを構築し、実効性のある緊急被ばく医療体制を整備する責任の一翼を担ってきました。東京電力福島第一原子力発電所事故においては、この体制整備のネットワークで育った全国の被ばく医療機関等の専門家が、原発事故の混乱を最小限に食い止めました。

その一方で、入院患者や介護施設入所者の避難では十分な医療対応を行うことができず、また、被ばく医療機関で汚染や被ばくの可能性がある傷病者の受け入れが円滑に行われなかったことから、その理念どおりの十分な医療提供を行うことができなかったことも事実であります。

これを鑑み、広島大学は複合災害等を見据えた新たな「被ばく患者救急医療体制」の構築に向け、原子力規制庁「平成25年度緊急時対策総合支援システム調査等委託費（被ばく患者救急医療体制実効性向上調査）事業」を受託し、調査、検討を行い、今後の原子力災害医療体制について、災害拠点病院と被ばく医療機関との連携及び被ばく医療機関等を支える機関の必要性等を示しました。

また、原子力規制庁「平成26年度原子力施設等防災対策等委託費（地域の原子力災害医療体制の整備）事業」を受託し、更なる医療体制強化のために示した各種医療機関について、実際の地域をモデルとして、その地域の原子力災害医療体制等の現状を把握するとともに、搬送・受入れ体制（医療機関間の転送を含む）及び情報連絡体制の検証、さらに搬送体制等の検証を行うため実証訓練（机上演習）を実施し、原子力規制庁から示された「新たな原子力災害医療体制」の施設要件案との整合性及び実行可能性の検証を行いました。

平成27年8月26日に改正された原子力災害対策指針では、原子力災害に対応する医療施設等として、これまでに指定等されている初期被ばく医療機関、二次被ばく医療機関及び三次被ばく医療機関をベースとして、名称等を「原子力災害医療協力機関」、「原子力災害拠点病院」、「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」に変更するとともに、それぞれの役割が明確にされました。このような原子力災害時の医療体制整備の一環として原子力規制委員会において、「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」の指定を行うため、原子力規制庁では予めこれら医療施設等の施設要件を定めるとともに、両支援センターの公募を行い、広島大学は、「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」に応募し、原子力規制委員会から指定されました。

本事業は、原子力規制委員会により「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」に指定された広島大学が、「原子力災害医療体制」の構築等に向け、施設整備、高度・専門的な教育研修、地域及び全国原子力災害医療連携推進協議会の開催等を実施するものです。

第2章 体制の整備・維持

2.1 事務局長の取組

「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」の運営を実施するにあたり、業務を滞らせることのないようセンター業務の事務を統括する事務局長を配置し、円滑な支援センター業務の実施、特に「原子力災害医療・総合支援センター」として本学担当12府県等の原子力災害時の医療体制構築支援に努めた。

2.2 診療体制等の整備

「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」は、原子力災害等の緊急時において、原子力規制庁、他の支援センター、立地道府県等や関係医療機関等と情報を共有できる体制を整えておくことになっている。

その施策として、緊急時使用の機器等の整備、原子力規制庁や他の支援センターと情報共有体制を構築している。

(1) 緊急時通信機器等の整備

原子力災害等の緊急時に衛星携帯電話、衛星回線インターネットが使用できる環境及び複数の通信手段の整備維持を行った。

また、情報通信のための統合原子力防災ネットワークシステムを、有事の際に速やかに関係機関へシステム接続できるよう、月に1度のペースで定期的に導通テストを実施した。

- 衛星携帯電話 (BGAN エクスプローラー 710)
- 衛星通信車 (災害用衛星ブロードバンド設備 (IPSTAR) 搭載)
- 防災用頑丈ノート PC (Panasonic CF-C2CHCZZCJ)
- 防災用頑丈タブレット PC (Panasonic FZ-G1FABZZBJ)
- データ通信端末 (日本通信 AP-AR5210-8G12M)
- データ通信端末 (日本通信 E5577S/324+AP-DL-60GB1Y-P)
- データ通信端末 (トレミール UC-607HW-2YS)
- IC-デジタル携帯無線機 (Panasonic EK-6175A) ※MCA 無線機
- インターネット回線を使う WEB 会議システム (Cisco WebEx)
- 統合原子力防災ネットワークシステム

(2) 原子力規制庁・支援センター間の情報共有体制の構築

今後の原子力災害時の医療体制をより実効性のある体制とするため、5つの支援センター間の業務の均てん化、情報共有体制の構築など原子力規制庁、5つの支援センター間の連携強化を目的として原子力規制庁が開催する「高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター事務局長会議」に出席した。

○第1回 支援センター事務局長会議

開催日：平成30年5月22日（火）

場 所：原子力規制庁

出席者：支援センター事務局長、支援センタースタッフ2名

○第2回 支援センター事務局長会議（TV会議）

開催日：平成30年6月26日（火）

場 所：広島大学（霞キャンパス）臨床管理棟

出席者：支援センター事務局長、支援センタースタッフ1名

○第3回 支援センター事務局長会議（TV会議）

開催日：平成30年8月9日（木）

場 所：広島大学（霞キャンパス）臨床管理棟

出席者：病院副診療支援部長、支援センター事務局長、
支援センタースタッフ1名

○第4回 支援センター事務局長会議

開催日：平成30年10月18日（木）

場 所：原子力規制庁

出席者：病院副診療支援部長、支援センター事務局長、
支援センタースタッフ2名

○第5回 支援センター事務局長会議

開催日：平成30年12月21日（金）

場 所：原子力規制庁

出席者：病院副診療支援部長、支援センター事務局長、
支援センタースタッフ2名

○第6回 支援センター事務局長会議

開催日：平成31年3月13日（水）

場 所：原子力規制庁

出席者：支援センター事務局長、支援センタースタッフ2名

2. 3 「専門派遣チーム」及び「原子力災害医療派遣チーム」の配置等

「専門派遣チーム」及び「原子力災害医療派遣チーム」を国、自治体、原子力災害拠点病院等の医療機関からの要請に応じて編成できる体制を整え、チーム派遣等のための必要な機器、資機材の維持管理に努めることになっている。

○派遣チーム専用車両の維持管理



○放射線測定機器類の定期点検と校正を実施

- ・ WBC（ホールボディカウンタ）
 - Ge 半導体検出器：性能確認、真空引、及び校正
 - NaI 検出器：性能確認、及び校正
 - 冷却装置の整備
- ・ 電離箱式サーベイメータ点検校正
- ・ GM サーベイメータ点検校正
- ・ γ 線シンチレーションサーベイメータ点検校正
- ・ α 線シンチレーションサーベイメータ点検校正
- ・ β 線シンチレーションサーベイメータ点検校正
- ・ ポケット線量計点検校正

○甲状腺モニタの機能維持

2. 4 「原子力災害医療派遣チーム」の派遣調全体制の整備

原子力災害医療・総合支援センターは、原子力災害時に被災道府県からの要請に基づき適切に対応できるよう「原子力災害医療派遣チーム」の派遣調整を行うことが求められていることから、平時よりチームを保有する原子力災害拠点病院の派遣調整の窓口となる担当部署等を整理した派遣調整連絡網を整備し、有事の際に備えている。

平成30年度は、原子力総合防災訓練において、本学や担当エリアの原子力災害拠点病院である島根県立中央病院の「原子力災害医療派遣チーム」を派遣し、チームの準備から出動までの流れを確認し、派遣調整訓練を実施した（後述第3章3.4参照）。

第3章 教育研修・訓練

3.1 自施設職員への基礎研修の実施

自施設の全職員（医師、看護師、事務職員等）を対象とした放射線及び放射線影響に関する基本的知識や放射線測定器の取り扱い方法を習得させるための基礎研修を実施した。

<参考>

- 平成31年1月31日（木）、2月21日（木）、3月5日（火）、6日（水）、7日（木）、15日（金）、18日（月） 広島大学医学部第4講義室
「放射線の基礎知識」

3.2 「原子力災害医療派遣チーム」の構成員等への教育研修等

原子力災害時の医療対応ができる人材の育成として、第17回NIRS被ばく医療セミナーに診療放射線技師1名が受講した。また、REAC/TS ADVANCED RADIATION MEDICINE (ARM) COURSEに医師1名が参加（一部講師としても参加）した。

- 第17回NIRS被ばく医療セミナー
実施日：平成30年12月12日（水）から12月14日（金）
実施機関：国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所
- REAC/TS ADVANCED RADIATION MEDICINE (ARM) COURSE
実施日：平成30年8月13日（月）から17日（金）
実施機関：Radiation Emergency Assistance Center/Training Site (REAC/TS)

3. 3 自施設職員への定期訓練の実施

担当エリア等からの要請を受け、講師等を派遣し参加した立地道府県等の原子力防災訓練を利用し、指導助言と併せて自己研鑽の場とした。

<参考>

○平成30年8月25日（土）、26日（日）

平成30年度原子力総合防災訓練（大飯発電所及び高浜発電所）

- ・福井県
福井県立病院、福井大学医学部附属病院
原子力災害医療訓練及び避難退域時検査訓練
（医師、看護師、診療放射線技師の受入・除染訓練及び指導助言）
- ・滋賀県
高島市民病院、朽木中学校
原子力災害医療訓練及び避難中継所実働訓練
（医師、看護師、診療放射線技師の受入・除染訓練及び指導助言）
- ・京都府
市立福知山市民病院、三段池公園
原子力災害医療訓練及び避難退域時検査・除染訓練
（医師、看護師、診療放射線技師の受入・除染訓練及び指導助言）

○平成30年11月11日（日）

平成30年度 石川県原子力防災訓練

輪島市空港交流センター

緊急被ばく医療措置訓練（避難退域時検査訓練）

（診療放射線技師の汚染検査訓練）

3. 4 「原子力災害医療派遣チーム」の派遣調整訓練等

平成30年8月25日（日）に実施された原子力総合防災訓練において、福井県立病院に本学の「原子力災害医療派遣チーム」を派遣、福井大学医学部附属病院に、担当エリアの原子力災害拠点病院である島根県立中央病院の「原子力災害医療派遣チーム」を派遣した。派遣に伴い、チームの準備から出動までの流れを確認し、派遣調整訓練を実施した。派遣されたチームはそれぞれ、派遣先のスタッフの指示に基づき患者の受入処置訓練を実施した。

3. 5 高度・専門的な教育研修の実施

(1) 原子力災害拠点病院の中核人材等に対し行う高度・専門的な教育研修

原子力災害拠点病院において傷病者受入れ対応について高度・専門的な知識と技能を習得、各機関の中心的役割を担う人材を育成する原子力災害時医療中核人材研修を実施した。

○原子力災害時医療中核人材研修

実施日：平成30年12月10日（月）～平成30年12月12日（水）

場 所：広島大学病院

受講者：38名（26医療機関）



開会あいさつ



講義の様子



実習の様子①



実習の様子②

(2) 原子力災害医療派遣チームが派遣先で活動するために必要な高度・専門的な教育研修

平成27年8月26日原子力災害対策指針が改正され、地域の原子力災害拠点病院において「原子力災害医療派遣チーム」を保有することが施設要件の一つとして定められた。

同チームは原則、原子力規制庁から配付された共通テキストに基づき、原子力災害医療・総合支援センターが実施する原子力災害医療派遣チームに係る専門研修の受講を義務付けられている。原子力災害拠点病院に指定済の島根県、愛媛県の医療機関5機関及び富山県の原子力災害拠点病院指定予定の医療機関1機関、合計6機関において、座学と実習で構成される原子力災害医療派遣チームに係る専門研修を実施した。

○原子力災害医療派遣チーム専門研修

◇受講医療機関：島根大学医学部附属病院

実施日：平成30年7月21日（土）

場所：島根大学医学部附属病院

◇受講医療機関：島根県立中央病院

実施日：平成30年7月21日（土）

場所：島根大学医学部附属病院

◇受講医療機関：富山大学附属病院

実施日：平成30年11月22日（木）、23日（金）

場所：富山大学附属病院

◇受講医療機関：愛媛大学医学部附属病院

実施日：平成31年2月16日（土）

場所：愛媛大学医学部附属病院

◇受講医療機関：松山赤十字病院

実施日：平成31年2月16日（土）

場所：愛媛大学医学部附属病院

◇受講医療機関：市立八幡浜総合病院

実施日：平成31年2月23日（土）

場所：市立八幡浜総合病院



講義の様子①



講義の様子②



実習の様子①



実習の様子②

3. 6 国及び地域の原子力災害防災訓練等への参加及び助言・指導

地域の医療体制の整備に資する情報等を得る目的で、国の原子力総合防災訓練、立地道府県等で実施する原子力防災訓練に助言指導等の講師や視察のためにスタッフを派遣し、汚染傷病者搬送や医療機関での受入、避難退域時検査等の実施について調査した。

(1) 国の原子力総合防災訓練

◇原子力総合防災訓練（大飯発電所及び高浜発電所）（平成30年8月25日（土）、26日（日））

8月25日（土）

○原子力災害医療訓練

場所：福井県立病院

訓練評価者派遣及びチーム派遣：広島大学原子力災害医療派遣チーム
（医師1名、看護師2名、診療放射線技師2名、ロジ2名）

視察者：支援センター事務局長1名

場所：福井大学医学部附属病院

訓練評価者派遣：医師1名、診療放射線技師1名

視察者：支援センター事務局長1名、支援センタースタッフ1名



先方医師からの情報伝達



資機材の養生



模擬患者の到着



模擬患者への処置



参加者による振り返り

8月26日（日）

○原子力災害医療訓練

場所：高島市民病院

訓練評価者派遣：医師1名、看護師1名、診療放射線技師1名



除染テント



模擬患者への処置

場所：市立福知山市民病院

訓練評価者派遣：医師1名、看護師1名、診療放射線技師1名

視察者：支援センタースタッフ2名



会場の養生



模擬患者への処置

○避難退域時検査訓練

福井県

場所：敦賀市総合運動公園

視察者：支援センター事務局長

場所：南条勤労者体育センター

視察者：支援センタースタッフ1名

場所：美山長谷運動広場（京都府）

視察者：診療放射線技師1名

場所：綾部PA・あやべ球場（京都府）

視察者：診療放射線技師1名

京都府

場所：三段池公園

視察者：支援センタースタッフ1名



住民乗車バス到着



ゲートモニタによる汚染検査

○避難中継所実働訓練

滋賀県

場所：高島市立朽木中学校

視察者：医師1名、看護師1名、診療放射線技師1名



住民搭乗ヘリコプター着陸



汚染検査

京都府北部を震源とする地震による災害に伴い、大飯原子力発電所及び高浜原子力発電所構内にて受傷、また、避難中に受傷した被ばく傷病者の搬送、受入医療機関における診療等措置や汚染拡大防止措置などの訓練が行われた。本学から医師、看護師、診療放射線技師を訓練評価及び指導者として派遣した。また、住民避難に伴う避難退域時検査訓練において、医療班本部との情報伝達訓練に診療放射線技師、支援センター事務局長、支援センタースタッフが参加した。

また、上記の原子力総合防災訓練における個別訓練として、ERC 医療班と各支援センターが参加し、FAX 及び IP 電話を用いた情報共有及び支援センターが保有する原子力災害医療派遣チームの待機要請訓練を行った。

(2) 地域の原子力防災訓練

◇愛媛県原子力防災訓練（平成30年10月12日（金））

○避難退域時検査訓練

場所：しもなだ運動公園

視察者：診療放射線技師1名、支援センタースタッフ1名



住民乗車バス到着



車両の流水除染



汚染検査

四国電力伊方発電所にて発生した災害に伴う避難退域時検査訓練を、診療放射線技師1名、支援センタースタッフ1名が視察した。

◇島根県原子力防災訓練（平成30年10月26日（金））

○病院の避難措置等訓練

場所：医療法人財団公仁会 鹿島病院

視察者：支援センター事務局長



院内災害対策本部



入院患者避難訓練

◇鳥取原子力防災訓練（平成30年10月30日（火））

○原子力災害医療活動訓練（避難退域時検査、車輛確認検査）

場所：中山農業者トレーニングセンター

視察者：診療放射線技師2名、支援センター事務局長



除染テントを用いた流水除染



汚染検査

○避難行動要支援者避難訓練

場所：真誠会セントラルクリニック

視察者：診療放射線技師2名、支援センター事務局長



入院患者の乗車



入院患者の搬送

島根県東部を震源とする地震により中国電力島根原子力発電所にて発生した災害に伴う、島根県で実施された要支援者避難訓練を、支援センター事務局長が視察、鳥取県で実施された原子力災害医療活動訓練、避難行動要支援者避難訓練を診療放射線技師2名、支援センター事務局長が視察した。

◇石川県原子力防災訓練（平成30年11月11日（日））

○避難退域時検査訓練

場所：輪島市空港交流センター

講師派遣：診療放射線技師2名

視察者：支援センタースタッフ2名



住民乗車バス到着



汚染検査



簡易除染



講師からの講評

志賀町で発生した地震による北陸電力志賀原子力発電所における災害に伴う緊急被ばく医療措置訓練（避難退域時検査訓練）に、講師として診療放射線技師2名を派遣し、支援センタースタッフ2名が視察を行った。

◇富山県原子力総合防災訓練（平成30年11月11日（日））

○被ばく医療措置訓練

場所：金沢医科大学水見市民病院

視察者：診療放射線技師2名、支援センター事務局長



模擬患者の到着



模擬患者への処置

○避難退域時検査訓練

場所：旧金沢医科大学氷見市民病院跡地、屋内健康広場

視察者：診療放射線技師2名、支援センター事務局長



ゲートモニタによる汚染検査



住民への汚染検査

北陸電力志賀原子力発電所における災害に伴う被ばく医療措置訓練を、診療放射線技師2名、支援センター事務局長が視察した。

◇岐阜県原子力防災訓練（平成30年11月25日（日））

○原子力防災訓練

場所：揖斐川健康広場 アリーナ

視察者：診療放射線技師2名、支援センター事務局長、
支援センタースタッフ1名



ゲートモニタ



会場



住民乗車バス到着



住民の受付

若狭湾沖を震源とする地震による関西電力美浜発電所における事故に伴う避難退域時検査訓練訓練を、診療放射線技師2名、支援センター事務局長、支援センタースタッフ1名が視察した。

第4章 原子力災害医療関係者のネットワークの構築

原子力災害医療・総合支援センター担当地域における原子力災害時の医療体制の構築にあたり、支援センターは立地道府県等に対して、地域の実情に応じて指定・登録された「原子力災害拠点病院」、「原子力災害医療協力機関」等に対して、ネットワークを構築するための指導、助言等を行うことが求められる。

4. 1 地域の原子力災害医療関係者のネットワークの構築

原子力災害医療体制の構築の一助となるよう「全国原子力災害医療連携推進協議会」の開催にさきがけ、「地域原子力災害医療連携推進協議会」を開催した。

より深い意見交換が行えるよう、担当地域の12府県を2つのエリアに分けて関係者を集め開催した。

○地域原子力災害医療連携推進協議会（北陸・中部・近畿地区）

<開催日・場所>

開催日：平成30年10月15日（月）

場 所：京都タワーホテル

<議 題>

1. 情報提供

- ・福島県における県民健康調査について
- ・「原子力災害対策指針」及び「原子力災害拠点病院等の施設要件」の改正について
- ・原子力災害拠点病院のモデルBCP及び外部評価等に関する調査及び開発について
- ・原子力災害医療に関わる基礎研修 e ラーニングの利用状況

2. 全体協議

- ・平成30年度原子力総合防災訓練について
- ・原子力災害時の医療体制構築に向けた現状と課題
- ・意見交換



協議会の様子（北陸・中部・近畿地区）

○地域原子力災害医療連携推進協議会（中国・四国地区）

<開催日・場所>

開催日：平成30年11月12日（月）

場 所：ホテルメルパルク岡山

<議 題>

1. 情報提供

- ・福島県における県民健康調査について
- ・「原子力災害対策指針」及び「原子力災害拠点病院等の施設要件」の改正について
- ・原子力災害拠点病院のモデルBCP及び外部評価等に関する調査及び開発について
- ・原子力災害医療に関わる基礎研修eラーニングの利用状況

2. 全体協議

- ・原子力災害時の医療体制構築に向けた現状と課題
- ・意見交換



協議会の様子（中国・四国地区）

4. 2 全国の原子力災害医療関係者のネットワークの構築

平成31年1月31日（木）に開催された全国原子力災害医療連携推進協議会の実施にあたり、今回の担当である弘前大学への協力を行った。また、協議会にはセンター長、副センター長、支援センター事務局長、支援センタースタッフ4名、診療放射線技師1名が出席した。

4. 3 原子力災害医療専門家のネットワークの構築

原子力災害医療専門家のネットワーク構築に向けた取り組みである、原子力災害医療支援センター長会議（平成30年9月5日（水）開催）の今回の担当である福島県立医科大学への協力を行った。また、会議にはセンター長、支援センター事務局長が出席した。

また、専門家ネットワーク構築の一環として、本学スタッフがARADOS（Asian Radiation Dosimetry）染色体による線量評価演習に参加し、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所が開催した染色体ネットワーク会議の技術検討会において結果を報告し、染色体線量評価の情報収集に協力した。更に、染色体ネットワーク会議（平成30年7月4日（水）開催）に支援センター事務局長がオブザーバとして出席し、原子力災害医療ネットワーク会議（平成31年3月12日（火）開催）に副センター長、支援センター事務局長、支援センタースタッフ2名、診療放射線技師1名が出席した。

4. 4 地域ネットワーク構築支援

(1) ネットワーク会合の開催

本年度福井県にて実施された原子力総合防災訓練の実施にあたり、関係する福井県、滋賀県、京都府の原子力災害医療関係者によるネットワーク会合を実施した。

また、それら三府県に岐阜県を加えた四府県でのネットワーク会合を実施し、福井県で原子力事故が発生した場合の実効性のある人的ネットワークの構築に向け取り組みを開始した。

○福井県・滋賀県・京都府 原子力災害医療関係者 連携ネットワーク会合

<開催日・場所>

開催日：平成30年7月23日（月）

場 所：TKPガーデンシティ京都

<議 題>

1. 国の原子力総合防災訓練について
2. その他



ネットワーク会合の様子（福井県・滋賀県・京都府）

○福井県・岐阜県・滋賀県・京都府 原子力災害医療関係者ネットワーク会合

<開催日・場所>

開催日：平成31年2月12日（火）

場 所：ホテルセントノーム京都

<議 題>

1. 福井県での原子力災害発生時の患者搬送について
2. その他



ネットワーク会合の様子（福井県・岐阜県・滋賀県・京都府）

（２）担当府県で開催されたネットワーク検討会等への出席

担当エリアの各立地府県等の現状を把握し、原子力災害時の医療体制構築等の充実、強化や顔の見える関係づくりを推進するため、地域の原子力災害医療関係者同士の人的ネットワークの構築に向け、各立地府県等が開催する緊急被ばく医療ネットワーク検討会等へ出席した。

○愛媛地区ネットワーク事業

第1回緊急被ばく医療アドバイザー会議

開催日：平成30年5月17日（木）

場 所：リジェール松山

出席者：副センター長、支援センター事務局長、
支援センタースタッフ1名

第2回緊急被ばく医療アドバイザー会議

開催日：平成30年8月13日（月）

場 所：リジェール松山

出席者：支援センター事務局長

第3回緊急被ばく医療アドバイザー会議

開催日：平成31年3月12日（火）

場 所：ホテルマイステイズ松山

出席者：支援センタースタッフ1名

○滋賀県原子力災害医療体制検討委員会

開催日：平成31年2月12日（火）

場 所：滋賀県危機管理センター

出席者：副センター長、支援センター事務局長、支援センタースタッフ1名

○大阪府原子力災害医療ネットワーク検討会

開催日：平成31年2月18日（月）

場 所：ホテル・ザ・ルーテル

出席者：支援センター事務局長、支援センタースタッフ1名

○京都府原子力災害医療ネットワーク調査検討会

開催日：平成31年3月11日（月）

場 所：京都テルサ

出席者：支援センター事務局長、支援センタースタッフ1名

○石川県原子力災害医療ネットワーク調査検討事業作業部会

開催日：平成31年3月14日（木）

場 所：石川県庁

出席者：支援センタースタッフ1名

○福井地区緊急被ばく医療ネットワーク検討会

開催日：平成31年3月20日（水）

場 所：福井商工会議所

出席者：支援センター事務局長、支援センタースタッフ1名

○鳥取県原子力災害医療関係機関等ネットワーク会議

開催日：平成31年3月28日（木）

場 所：鳥取県西部総合事務所

出席者：支援センター事務局長、支援センタースタッフ1名

(3) 原子力災害医療体制強化のための事情聴取

地域の原子力災害時の医療体制整備を支援するため、本学担当12府県の医療担当者を対象として情報・課題の共有、対策・検討等、今後の12府県等の運営について、意見交換を行った。

○島根県

実施日：平成30年5月8日（火）
担当：島根県健康福祉部医療政策課
本学：支援センター事務局長、支援センタースタッフ1名

○鳥取県

実施日：平成30年5月9日（水）
担当：鳥取県福祉保健部医療政策課
本学：支援センター事務局長、支援センタースタッフ1名

○山口県

実施日：平成30年5月10日（木）
担当：山口県健康福祉部医療政策課
本学：支援センター事務局長、支援センタースタッフ1名

○大阪府

実施日：平成30年5月15日（火）
担当：大阪府保健医療室医療対策課
本学：支援センター事務局長、支援センタースタッフ1名

○愛媛県

実施日：平成30年5月17日（木）
担当：愛媛県保健福祉部社会福祉医療局医療対策課
本学：支援センター事務局長、支援センタースタッフ1名

○富山県

実施日：平成30年5月23日（水）
担当：富山県厚生部医務課
本学：支援センター事務局長、支援センタースタッフ1名

○石川県

実施日：平成30年5月24日（木）
担当：石川県健康福祉部医療対策課
本学：支援センター事務局長、支援センタースタッフ1名

○福井県

実施日：平成30年5月24日（木）

担当：福井県健康福祉部地域医療課

本学：支援センター事務局長、支援センタースタッフ1名

○岐阜県

実施日：平成30年5月25日（金）

担当：岐阜県健康福祉部医療整備課

本学：支援センター事務局長、支援センタースタッフ1名

○岡山県

実施日：平成30年5月31日（木）

担当：岡山県保健福祉部医療推進課

本学：支援センター事務局長、支援センタースタッフ1名

○滋賀県

実施日：平成30年5月31日（木）

担当：滋賀県健康医療福祉部健康医療課

本学：支援センター事務局長、支援センタースタッフ1名

○京都府

実施日：平成30年6月20日（水）

担当：京都府健康福祉部医療課

本学：支援センター事務局長、支援センタースタッフ1名

4. 5 原子力災害医療派遣チームのネットワークの構築

原子力災害医療派遣チームのネットワーク構築として、第4章4. 1の地域原子力災害医療連携推進協議会において原子力災害拠点病院の原子力災害医療派遣チームに所属する人員での意見交換の場を設けた。また、第4章4. 4のネットワーク会議への参加及び原子力災害医療体制強化のための事情聴取の中で原子力災害医療派遣チーム編成にかかる打合せ及び情報・課題の共有を行った。